

国保制度改正に伴う今後の予定等について

★ 新国民健康保険制度の概要

1. 趣旨

国民健康保険が抱える構造的な問題（年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重い等）の解決を図り、国民健康保険制度を将来にわたって持続可能な制度として改正され、平成30年4月より新しい国民健康保険制度が始まりました。

2. 目的

- 県を保険者に加え、財政運営を都道府県単位化し国保財政運営の安定化を図る。
- 県は国保運営方針を定め、県及び市町村の共通認識による一体化の推進と市町村事務遂行の効率化・標準化を図る。

3. 改革の内容

(1) 国等の交付拡充による財政基盤の強化

(2) 都道府県単位の財政運営による事業運営の安定化

- 都道府県が市町村とともに共同運営（役割分担の明確化）

【都道府県】財政運営の責任主体（保険給付費総額の見込み、納付金の決定・徴収、保険給付費等の交付）

【市町村】住民に身近な業務運営（保険料【税】率の決定・賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業等）

- 納付金制度導入による財政運営

市町村単位（被保険者個人の支え合い）⇒ 県単位（市町村間の支え合い）へ

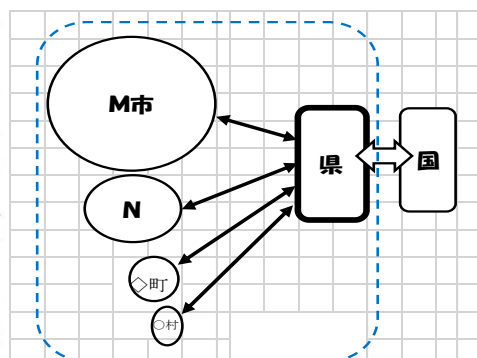
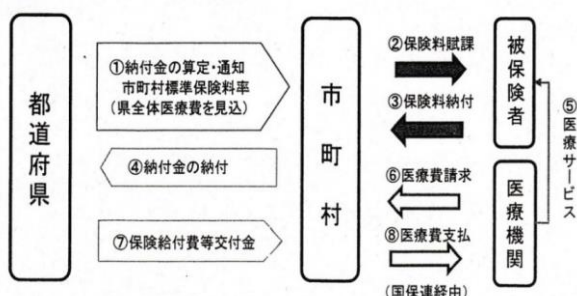
市町村の被保険者数・所得に応じ按分し、医療費水準を反映させる

- 都道府県単位の運営により保険給付費の急増に対応

小規模市町村（保険者）にメリット

都道府県の主な役割 【国保財政運営について県内市町村の中心的な役割】	市町村の主な役割 【被保険者の実情を把握したうえで、地域におけるきめ細かい事業を行う】
・ 国保財政運営の責任主体	・ 国保事業費納付金を都道府県に納付
・ 国保運営奉仕に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・ 資格を管理（被保険者証等の発行）
・ 市町村ごとの納付金・標準保険料率を算定	・ 標準保険料率を参考に保険料率を決定し保険料（税）の賦課・徴収
・ 保険給付に必要な費用を市町村に支払う	・ 保険給付の決定、保健事業の実施

【新たな財政運営の仕組み】



※都道府県及び市町村が国保特別会計を設置

4. 国保事業費納付金の算定について

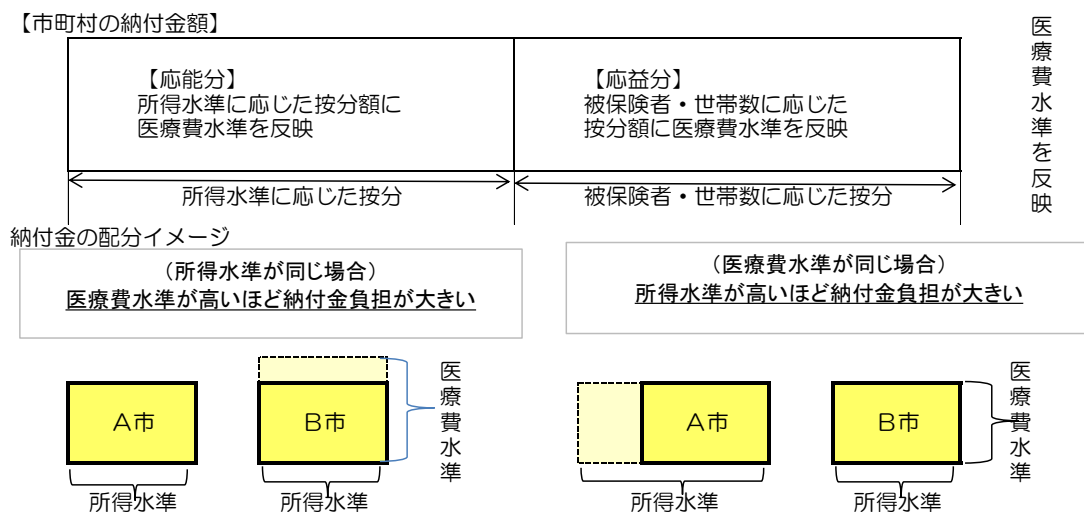
県内で保険料負担を公平に支え合うため、県により市町村ごとに国保事業費納付金が決定されます。
市町村はこれを県に納付します。

○納付金額は次の3つの指標をもとに配分

- ①被保険者に応じた按分【長野県は運営方針により被保険者数と世帯数】
- ②所得水準に応じた按分(所得水準が高い市町村多く:応能負担)
- ③医療費水準の反映(医療費が高い市町村は多く:応益負担)

○納付金の配分(イメージ)

- ①県全体の保険給付費総額から公費等を控除して納付金額を算定
 - ②納付金額の配分 市町村ごとの所得【応能分】、被保険者数・世帯数【応益分】により按分して医療費水準を反映
- ※【長野県】応能:応益 = およそ49:51で按分し、医療費水準は全て反映させる



5. 市町村標準保険料率について

- 県の標準的な保険料の算定方式は運営方針により3方式(①所得割 ②均等割 ③平等割)を用いて算定。
- これまで県内の多くの市町村は4方式(①所得割 ②資産割 ③均等割 ④平等割)で保険料(税)を決定しているため、県は市町村に対し、3方式と4方式の2種類の標準保険料率を通知する。
- 市町村は、県の標準保険料率を参考に、市町村独自の算定基準で保険料(税)率を決定する。
- ※ 飯山市は4方式により算定している。
- 県から示される納付金額・標準保険料率についてのスケジュールは今のところ昨年同様の見込み
- ※【県⇒市町村】11月中旬・・・納付金等試算結果の提供、1月下旬・・・納付金額等確定通知

★ 今後の協議事項に向けて

長野県は「将来的な保険料水準の統一に向けて、中長期的には①市町村毎の医療費水準の保険料負担への反映度の引き下げ、②県が示す標準保険料率に沿った各市町村の保険料率設定、③法定外一般会計繰入の解消を進める」としており、保険料水準の統一に向けたロードマップについて、市町村と意見交換しながら、運営方針の次期改定時期(3年後)までに検討するとしています。

飯山市においては、現行上記の4方式で国保税を課税していますが、資産割の比重が高いものとなっています。
平成30年2月7日付で、中長期的には激変緩和の観点から資産割の段階的引き下げ・解消を図るよう、「飯山市国民健康保険税の課税額等について」の答申を受けていますので、今後、資産割の段階的な見直しを含め、適正な国民健康保険税の課税率等について検討を進めていきます。

国民健康保険税 各市の状況【県内19市】平成29年度

	医療費分								後期高齢者支援分								介護納付金分								
	所得割 %	順位	資産割 %	順位	均等割 円	順位	平等割 円	順位	所得割 %	順位	資産割 %	順位	均等割 円	順位	平等割 円	順位	所得割 %	順位	資産割 %	順位	均等割 円	順位	平等割 円	順位	
1	長野市	7.90	18	0	1	17,760	6	19,680	6	2.80	14	0	1	6,240	6	7,560	14	2.60	15	0	1	8,760	15	7,080	14
2	松本市	9.10	19	0	1	18,800	11	22,700	16	3.20	19	0	1	6,500	7	7,400	13	2.60	15	0	1	6,400	3	6,700	9
3	上田市	7.35	16	13.00	9	22,500	17	22,500	15	2.10	4	0	1	6,000	2	6,000	5	2.50	13	0	1	6,000	1	6,000	4
4	岡谷市	7.20	13	20.00	15	17,300	3	17,400	2	1.90	3	4.00	10	5,600	1	5,000	3	2.00	5	4.40	11	6,200	2	5,800	2
5	飯田市	6.60	11	10.00	6	16,500	2	21,000	11	3.05	18	0	1	10,600	18	0	1	2.70	17	0	1	8,600	14	6,800	10
6	諏訪市	7.20	13	22.30	17	19,000	12	22,000	14	2.70	12	7.30	17	8,000	13	9,500	18	1.70	2	7.10	19	7,000	5	6,000	4
7	須坂市	6.30	8	6.00	3	28,000	19	28,000	19	2.60	11	1.50	6	10,000	17	9,000	17	2.50	13	1.50	6	13,000	19	10,000	19
8	小諸市	6.00	6	7.00	4	18,000	7	20,000	7	2.90	16	3.00	8	8,500	15	7,000	10	3.20	19	4.50	12	9,000	16	8,000	17
9	伊那市	5.60	2	11.00	7	20,000	13	21,000	11	2.20	5	4.00	10	6,000	2	6,000	5	1.90	4	5.00	14	8,000	11	7,000	11
10	駒ヶ根市	7.30	15	16.00	11	18,000	7	20,000	7	2.85	15	4.00	10	7,400	11	6,500	8	2.19	8	7.00	18	7,300	8	6,400	7
11	中野市	5.70	3	16.00	11	23,500	18	21,300	13	1.50	1	6.00	14	6,500	7	5,900	4	1.50	1	4.00	10	8,000	11	5,300	1
12	大町市	5.90	5	22.00	16	18,000	7	24,000	17	2.40	9	0	1	11,000	19	0	1	2.20	9	2.00	7	8,000	11	7,000	11
13	飯山市	6.00	6	23.30	18	16,100	1	16,800	1	2.90	16	11.70	19	8,000	13	8,500	15	2.20	9	5.30	16	6,800	4	5,800	2
14	茅野市	5.80	4	13.00	9	18,000	7	19,000	3	1.50	1	6.00	14	6,000	2	7,000	10	1.70	2	5.70	17	7,000	5	6,000	4
15	塩尻市	6.80	12	9.10	5	20,300	14	20,300	9	2.30	6	3.50	9	6,800	9	6,800	9	2.30	12	2.50	8	7,300	8	7,300	15
16	千曲市	6.50	9	18.00	14	17,300	3	19,400	4	2.40	9	6.00	14	7,700	12	7,200	12	2.00	5	5.00	14	7,700	10	6,400	7
17	佐久市	7.60	17	16.00	11	21,300	16	25,400	18	2.75	13	2.90	7	7,300	10	8,700	16	2.75	18	3.00	9	9,000	16	7,300	15
18	東御市	6.50	9	28.00	19	17,500	5	19,500	5	2.30	6	9.40	18	6,000	2	6,000	5	2.10	7	4.50	12	9,000	16	9,000	18
19	安曇野市	5.30	1	12.00	8	20,400	15	20,400	10	2.30	6	5.00	13	9,600	16	9,600	19	2.20	9	0	1	7,000	5	7,000	11
平均（飯山市除く）		6.70		13.30		19,564		21,310		2.43		3.48		7,541		6,398		2.26		3.122		7,959		6,949	

※ 順位の数字が小さいほど、割合または金額が少ない

国民健康保険税 各市の状況【県内19市】平成29年度

		医療+後期								医療+後期+介護							
		所得割 %	順位	資産割 %	順位	均等割 円	順位	平等割 円	順位	所得割 %	順位	資産割 %	順位	均等割 円	順位	平等割 円	順位
1	長野市	10.70	18	0.00	1	24,000	3	27,240	13	13.30	18	0.00	1	32,760	8	34,320	10
2	松本市	12.30	19	0.00	1	25,300	7	30,100	16	14.90	19	0.00	1	31,700	4	36,800	15
3	上田市	9.45	13	13.00	7	28,500	14	28,500	14	11.95	13	13.00	5	34,500	12	34,500	12
4	岡谷市	9.10	11	24.00	15	22,900	1	22,400	2	11.10	8	28.40	15	29,100	1	28,200	2
5	飯田市	9.65	14	10.00	4	27,100	12	21,000	1	12.35	16	10.00	4	35,700	14	27,800	1
6	諏訪市	9.90	15	29.60	17	27,000	11	31,500	17	11.60	12	36.70	17	34,000	9	37,500	17
7	須坂市	8.90	7	7.50	3	38,000	19	37,000	19	11.40	10	9.00	3	51,000	19	47,000	19
8	小諸市	8.90	7	10.00	4	26,500	10	27,000	9	12.10	14	14.50	6	35,500	13	35,000	14
9	伊那市	7.80	4	15.00	8	26,000	9	27,000	9	9.70	3	20.00	9	34,000	9	34,000	9
10	駒ヶ根市	10.15	16	20.00	12	25,400	8	26,500	7	12.34	15	27.00	14	32,700	6	32,900	7
11	中野市	7.20	1	22.00	13	30,000	17	27,200	12	8.70	1	26.00	13	38,000	18	32,500	6
12	大町市	8.30	5	22.00	13	29,000	16	24,000	3	10.50	5	24.00	11	37,000	15	31,000	3
13	飯山市	8.90	7	35.00	18	24,100	5	25,300	4	11.10	8	40.30	18	30,900	2	31,100	4
14	茅野市	7.30	2	19.00	11	24,000	3	26,000	6	9.00	2	24.70	12	31,000	3	32,000	5
15	塩尻市	9.10	11	12.60	6	27,100	12	27,100	11	11.40	10	15.10	7	34,400	11	34,400	11
16	千曲市	8.90	7	24.00	15	25,000	6	26,600	8	10.90	6	29.00	16	32,700	6	33,000	8
17	佐久市	10.35	17	18.90	10	28,600	15	34,100	18	13.10	17	21.90	10	37,600	17	41,400	18
18	東御市	8.80	6	37.40	19	23,500	2	25,500	5	10.90	6	41.90	19	32,500	5	34,500	12
19	安曇野市	7.60	3	17.00	9	30,000	17	30,000	15	9.80	4	17.00	8	37,000	15	37,000	16
平均（飯山市除く）		9.13		16.78		27,106		27,708		11.39		19.90		35,064		34,657	

※ 順位の数字が小さいほど、割合または金額が少ない

平成30年度 納付金及び標準保険料率算定に伴うスケジュール（予定）

時期		長野県	飯山市
平成30年 11月	上旬		
	中旬	第1回 長野県国民健康保険運営協議会 ・平成31年度納付金等算定について 平成31年度市町村納付金試算結果提供	
	下旬		
12月	上旬		
	中旬		運営協議会 ・県から示された試算結果等に基づき「納付金額に伴う財源」について、市から諮問を受け、検討を行う。
	下旬		
平成31年 1月	上旬		
	中旬		運営協議会 ・前回検討結果を踏まえ再検討を行う。
	下旬	平成31年度市町村納付金等確定通知	
2月	上旬	第2回 長野県国民健康保険運営協議会 ・平成31年度納付金等算定結果について	運営協議会 ・前回検討結果、及び県からの「確定納付金通知」を踏まえ再検討を行い、答申内容の決定を行う。
	中旬		
	下旬		運営協議会 ・市長へ答申を行う。 市 ・市の「納付金額に伴う財源」の決定
3月	上旬		議会全員協議会へ報告
	中旬	平成31年度予算(案)成立	3月議会 平成31年度条例改正等
	下旬		平成31年度予算(案)成立